第10分科会「残土・産廃問題」

テーマ 第1回 千葉県におけるスラグ問題

日 時 2008年2月17日(土)13:00~17:00

場 所 きぼーる 5 F 多目的室

参 加 者 36 名

スタッフ 藤原寿和、山本友子、金井珠美、吉川栞、井村弘子

内容および問題点

千葉県には大きな製鉄所がいくつもある。其の工場の製鉄工程において廃棄物としてコークスの次に出るのが鉄鋼スラグである。コークスは勿論有価商品であるが、スラグを千葉県行政は有価物として扱っているが、これが有毒物質なのである。強毒のセレンとかホウ素がそのかすにくっついている。スラグは鉄だけではなく他の鉱物の精製にも出てくるから、アルミスラグとか銀スラグとかいろいろ出るが一番多く出るのはやはり鉄である。



そしてこの鉄鋼スラグをちばけんで路盤材、堤防の固め、残土の崩落防止としてどんどん使っている。県の収入源にもなっている。スラグはセメントと同じ働きがありいくらでも、製鉄ののこりかすだから供給される欠点がある。セメントと同様に使われるから廃棄物が暗躍する。しかし、有害物質は水にどんどん溶けて田畑や地下水汚染につながる。

対策

そこで私共残土ネットは愛知県で活躍をし日本中にスラグの危険性をもうしたてている愛西市の市議吉川 三津子氏を講師として、またその情報を伝えているジャーナリストの井部正之氏(東京都在住)をおよびして まず第一番の講演会を開いた。

吉川さんの話は町全体がスラグで汚染された愛西市の話、井部正之氏からは全国的にあるのだが先鋭愛知県が今やっていることを全国的に広げていきたいものと思う。

しかし、2月に端を発したスラグ問題は今小休止せざるを得ない。第2回、第3回と続く残土問題の先を見据えなければスラグで動くことはできない。

残念だが小休止です。ただ皆さんにお願いしたいのは、残土の山の入り口を固めてあるものはスラグです。海辺と川をつないでいる岸辺もスラグです。道路工事に使っているのもスラグです。黒、青くてちょっと光るときがある。そこから出ている水をペットボトルをその水ですすいで10でも20でもペットボトルに入れて私かたに送ってください。是非ご協力ください。古いものは水に流れていってしまっているからだめなのです。スラグの成分は新しいスラグでないと毒性を持っておりません。新しいものに目をつけて私方(下記)に送ってください。有毒であることの証拠を



皆さんにお目に掛けたいのです。あなたの健康を、子どもたちを病人にしてしまうスラグを千葉県から追い出しましょう。水検査送り先(275-0021 千葉県習志野市袖ケ浦2-3-1-110 井村弘子)

まとめ

今が始まりです。有毒成分を含むスラグを千葉県も産廃廃棄物として扱ってもらいましょう。スラグのリサイクルを全国的に研究していますがまだ良い結果は出ておりません。

テーマ 第2回・第3回 「農業法人風の丘」について、

第3回の集会を7月26日に千葉市美術舘講堂で行い50名近い参加者を得て、『農地転用で許可』はおかしい。県の許可は誤っているのではないか。

日 時 2008年2月17日(土) 13:00~17:00

場 所 きぼーる 5F 多目的室

参 加 者 36 名

スタッフ 藤原寿和、金井珠美、井上由紀子、吉川 栞、井村 弘子

内容および問題点

- 1) いま、「風の丘」に県からおりている許可は全体の4分の1です。そこにフレームを2個作りきゅうりを作る。生産者は「私は食べません」と言いました。これはどういうことでしょうか。
- 2) 残土には有害物が入っているから、残土を盛り上げた周りからは悪 臭と汚水が出る。残土はいいものである。県はそういう。しかし残 土条例に違反している残土がたくさん県内に横行しています。
- 3) 残土は日本の、東京はじめ首都圏での、過剰人口、あふれる購買力、 マンションや1ヶ建の建て替えラッシュ、それらから出るあまりも のや建築廃材が残土に混ぜ込まれる。またまた多様な産廃も入って いる。



- 4) 県の残土問題に対する態度、検査などは非常に甘い。だから残土がどんどん千葉県に入ってくる。
- 5) 今回の搬入申請書に、この事業とは関係ない大手の建設会社の搬入書が一番上に貼り付けてあるが、これは見るものを欺瞞するものではないか
- 6) 木更津市の農業委員会では反対しているのに県の農業委員会は賛成した。本来の決まりは地元の農業委員 会の意見を最優先するということになっているのにその決まりを守っていない。

対策・プログラムより

<第一部> 農業法人『風の丘』の問題点

- ★基調報告1 「疑問続出『風の丘』―議会質問で明らかになったこと 千葉県議会議員 大野博美氏
- ★基調報告2 『風の丘』農地転用で許可を下ろしたのはおかしい』千葉県ボーンセンター 栗原祐治氏
- ★現地からの報告 「木更津市民の総意は ノー」

木更津市会議員 三上和俊氏

<第二部> 県内の残土事業の問題点 各地からの報告

- ★「市原残土事業で6回目の残土崩落」 市原市民ネット 山本友子氏 県産廃課は10万㎡とも見える崩落の撤収を命令もせず崩落による青道の汚水調査もしない。
- ★「金谷で新たな残土事業」 金谷の自然を守る会 鈴木裕士氏 「県は住民の生活を守ってほしい」。 浜金谷は海に望む駅前の観光都市。そこの海近くに残土の第1回目のたい積がある。汚水と臭気がある黒い土が入っている。その調査もせぬままに、またそばに30万㎡の残土を入れようとしている。住民全部6,070人が反対署名を出し、市長も反対している。立派な海の観光都市が今出現したばかりであり、どうして残土を積むのか。県は調査にきているのだろうか。

<第三部> パネル・ディスカッション 「健全な農業経営と残土事業は共存できるのか!?」 パネラー 栗山祐治氏、大野博美氏、三上和俊氏 コーディネーター 藤原寿和氏

『私がこれは設計したのだ。』と学者まで巻き込んで演技した、木更津の本計画者は今はもう行方をくらましております。ちなみに「農業法人風の丘」と称して3人の学者が入っているが、彼らは「私たちはそ

こに残土を入れて野菜や果物を作る話は聞いていない」といっております。資本金 15 万円《県から許可をもらう最低額》その 15 万円で 15 億の収入を得ると豪語。県がこの事業を調査もせずに許可をすること自体、誰が聞いてもおかしな話と。それをたちどころにバンバンと許可の判を押し、このあとも、県行政は残土の許可を矢継ぎ早に出している。残土業者が空き地を見つけて残土をはこぶことに、たちまち OK とはどういうことだろう。今までは2ヶ月の猶予期間をぎりぎりまで引っ張ってもう許可を下ろさないわけには行かない。調査もしましたが、今のところ違反行為がない。これが過ぎると私共が訴えられるといっていたが、今はそんな行為は見当たらない。県職員は住民を守るという本来の精神をどこにやったのか。

まとめ

もう残土条例を変えていくよりない。いまの残土条例の欠陥を業者も県も、いいように使っている。 私共は残土条例の改正を求めて、8月21日には産廃課と話し合いをしましたが、これから何度も 話し合いをして、残土条例をより強固なものにしたいと思っております。

テーマ 第4回「農業法人風の丘」について、「農地転用で許可」はおかしい

日 時:平成 20 年 8 月 24 日(日) 13 時~ 場 所:木更津市中央公民館 3F 体育室

参加者:90名

内容

今年度に入り、市原、君津地域に大型残土処分場建設が集中しています。このままでは、私達の生活環境が悪化することは明白であり、何千年、何万年と培われた自然を破壊すれば、生物多様性にも大きな影響を与え、生態系を壊してしまいます。地球温暖化を加速することになります。また、今問題になっている東京、豊洲の汚染土壌の移転も気になるところです。現在の法律・条例では書類が整っていれば、許可されてしまい、住民の意向は反映されることはありません。

- ●富津市金谷では85万立方メートル。海まで直線で1キロ。井戸水で生活している住民や、漁業、観光 に影響を及ぼすこと必須。市長も県へ意見を申し出た。お花畑計画
- ●君津市糸川では山砂採取と残土処分を同時に進めている。林地開発計画
- ●木更津市真里谷では210万立方メートルの千葉県でも一番という大規模処分場の上に農場を計画している。この『風の丘』は木更津市農業委員会が不許可としたが、県の農業会議は不許可理由がないと許可。 農場計画
- ●矢那の河野牧場は木更津市議会で住民の請願を全委員一致で可決、県へ意見書を提出したにかかわらず許可。また、許可条件の「住民と協定を結ぶよう務めること」を完全無視して事業に着手した。農地計画
- ●袖ケ浦市下宮田では120万立方メートルという大規模処分場を計画中 だが、<u>農業委員会は不許可</u>としている。
- ●市原市では現在稼動している処分場で、10万立方メートルの大規模な崩落事故が計画場外で起きた。 県は現状復帰ではなく、整地して終わらせようとしている。
- ●鴨川市内浦県民の森の近く、名目は場内移動で埋め立て、実際には残土を埋め立ているが。保養所建設計画

住民には耳障りの良い、きれいなイメージで計画は説明をしてきます。しかしどれもこれも、残土処分場には違いはありません。これら処分場には様々な問題があります。一つには、処分場の排水からアンモニウムなどが検出され、残土として何が埋めてあるのかが問題。水質を悪化させる要素が大きい。大崩落を起こしてしまえば、現状復帰は出来ない。などを始めとして問題点は枚挙



にいとまがありません。それぞれの地域で声を上げている方々が一堂に集まり、これ以上残土を持ち込ませない、持ち込まないように法律、条例改正を目指し、皆様と共に一致団結していきたいと集会宣言文を確認しました。

基調報告 藤原寿和/田倉裁判勝利報告:鈴木紀靖氏

各地からの報告

市原 NYJ 崩落事故について 山本氏 風の丘 木更津・真里谷の自然を守る会 小沢事務局 木更津・河野牧場対策協議会 平野会長 袖ヶ浦・下宮田農業者 川名氏 富津・金谷の自然を守る会 鈴木事務局 天津小湊 藤村氏

水質測定実演

小櫃川の水を守る会のメンバー/処分場からの排水 2 箇所) パックテスト、電気伝導度・Ph 測定 会場からの発言(報告) & 質疑討論が行われた。